

# AWS操作研修運営業務委託

## 1 委託業務名

AWS操作研修運営業務委託

## 2 業務の目的

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、基幹系業務20業務を処理する情報システムを国が示す標準仕様に適合したシステム（以下、「標準準拠システム」という。）に移行することとされた。

また、標準準拠システムは、国が整備するガバメントクラウド（ISMAPに登録されたクラウドサービスのうち、国が「ガバメントクラウド」として採用を決定したパブリッククラウドのこと）や北九州市が独自に整備しているパブリッククラウド環境（以下、「クラウド共通基盤」という。）等のクラウド環境上でシステムを運用することになるため、システム運用担当職員にとって新たにクラウドに関する知識が必要となる。

今回、北九州市においては、AWS（Amazon Web Services）上で標準準拠システムを稼働させるパターンが多くなるため、AWSクラウドの機能を中心としたクラウド研修を行い、システム運用担当職員のクラウドスキルの向上と円滑なシステム運用に従事してもらうための研修を行うとともに、その研修事業の運営を委託するもの。

## 3 委託期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）までとする。

## 4 業務内容

### (1) 机上研修及び実機操作研修

ア AWS（Amazon Web Services）研修の実施

イ 実施方法 オンライン対応

ウ 受講対象者 DX・AI戦略室情報システム担当職員及びクラウド環境に係わる職員

エ 研修コース及び受講予定人数

(ア) AWS Cloud Practitioner Essentials (27名)

AWSクラウドの概念、AWSのサービス、セキュリティ、アーキテクチャ、料金、サポートについて

(イ) AWS Technical Essentials (27名)

コンピューティング、データベース、ストレージ、ネットワーク、モニタリング、セキュリティに関連する AWS の基本概念について

(ウ) AWS Security Essentials (27名)

AWS クラウドのセキュリティコンセプトについて

(エ) Architecting on AWS (11名) \*

AWS クラウドで、IT ソリューションを構築するためのサービスや機能を特定する方法について

(オ) Advanced Architecting on AWS (11名) \*

一連のユースケースシナリオと実践的な学習を通じて、アーキテクチャの問題を解決するために適用できる AWS のサービスについて

(カ) Cloud Operations on AWS (11名) \*

ビジネスアプリケーションをサポートするために必要な AWS 上のサービス、ネットワーク、システムのインストール、設定、自動化、モニタリング、セキュリティ、保守、トラブルシューティングの方法について

(キ) Developing Serverless Solutions on AWS (4名)

AWS Lambda や AWS サーバーレスプラットフォームの他のサービスを利用してサーバーレスアプリケーションを構築するためのベストプラクティスについて

(ク) DevOps Engineering on AWS (4名)

DevOps の文化的哲学、プラクティス、ツールの組み合わせを使用して、AWS でアプリケーションとサービスを素早く開発、提供、保守できるように組織の能力を高める方法について

## (2) 集合研修

ア (1) で実施した机上研修受講者の理解度を深めるため集合研修(対面)を実施する。

AWS研修コースのうち「\*」マーク(4(1)エ(エ)～(カ))の内容を踏まえた研修内容とすること。

情報システム担当部門職員が携わる、監視、トラブル対応、最適化など運用面での日々の業務に関するものを取り入れること。

イ 受講人数 計11名(1回あたり5～6名程度)

ウ 回数 2回に分けて実施(業務の都合により、一度に全員が参加できないため)

エ 受講職員 情報システム担当部門職員

オ 研修内容 ・机上研修での実施内容を踏まえ、ワークショップを実施すること。業務で起こりえる場面を取り入れた課題を踏まえたロールプレイング研修を取り入れること

(実施例)

AWSオンライン研修やAWSサービスについての疑問点

AWSを活用する実感を醸成する受講生同士でディスカッション

システム開発会社やインテグレータとの会話

カ 時間 4時間程度

キ 実施場所 北九州市役所内会議室

ク 日程等、契約後に協議を行い実施する（オンライン研修後に実施する想定）。

### (3) 研修事業の運営

ア 受講コース、受講人数、研修工数の管理及び受講履歴についての管理を行うこと。

イ 研修受講に関する申し込み方法や受講環境等について、受講者への説明（受講マニュアルの提供やメールによる連絡等）を事前に行うこと。

ウ 受講者へ研修受講日の連絡、未受講者への受講期限までの案内を月1回行うこと。

エ 受講状況について、発注者に月1回の頻度で報告を行うこと。

## 5 業務履行場所

北九州市DX・AI戦略室（北九州市小倉北区大手町1番1号）及び北九州市が指定する場所。

## 6 業務報告等

受注者は、研修の受講状況等について毎月末の状況を翌月10日までに定期的に文書により発注者に報告すること。

## 7 履行確認

業務完了後、業務完了報告書を提出すること。

## 8 実施体制について

### (1) 体制

ア 受注者は、本委託業務を履行するために必要な体制を整備し、発注者と円滑な意思疎通が図られるように留意すること。

イ 机上研修及び実機操作研修は、AWS認定インストラクターの資格を持つ者が実施すること。

ウ 集合研修において、受注者は、AWS認定インストラクターの資格を持つ者等業務を履行するために必要な専門的技術及び経験を有するものを配置し、業務の実施に支障をきたさないようにすること。

## (2) 業務実施に係る協議等の費用

ア 4(1)のオンライン研修受講用の端末・インターネット回線は発注者が用意する。

イ 4(2)の集合研修実施にあたり、会議室の予約等は発注者が行う。会議室の使用料は生じない。

ウ 本委託業務の実施に係る協議や打合せ等の必要経費については、受注者の負担とする。

## (3) 秘密の保持

受注者は、業務遂行にあたって知り得た情報については、第三者に漏らしてはならない。

## 9 関係法令等の遵守

受注者は、本委託業務の実施に関する法令を遵守すること。

## 10 疑義等の決定

本仕様に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者及び受注者において協議し決定するものとする。